

会 議 録

会議名	平成25年度 第3回 丸亀市自治推進委員会
開催日時	平成25年9月27日(金) 午後6:30～8:15
開催場所	丸亀市役所 本館2階 第3会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p>鹿子嶋 仁 (会長)、大山 治彦、孫入 弘安、秋山 朋子、天野 裕子、 奥村 素一、高木 明美 (副会長)、尾松 英二、北風 智恵美、楠原 英敏、 浅野 睦、木下 研吾</p> <p>(欠席委員)</p> <p>西村 国子、吉井 精一、久米 正一、</p> <p>(事務局)</p> <p>企画財政部長 大林 諭 (政 策 課) 課長 小山 隆史、副課長 渡辺 研介、 子ども・子育て一元化準備室長 栗山 佳子、 主任 鳥井 隆志</p>
議 題	・第二次協働推進計画について
傍聴者	1人
発言者	議事の概要及び発言の要旨
政策課長	<p>本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。 はじめに、企画財政部長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>(企画財政部長あいさつ)</p>
政策課長	<p>それでは、ここからの議事進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例の規程により、鹿子嶋会長に司会進行をお願いいたします。</p>
鹿子嶋会長	<p>それでは、私のほうで会議を進めさせていただきます。</p> <p>本日の会議は、現在委員総数15名中12名の出席であり、丸亀市附属機関設置条例別表に規定する「委員の半数以上の出席」という要件を満たすことから、会議は有効に成立しておりますことを報告させていただきます。</p> <p>この委員会は、基本的には自治基本条例にもとづいて自治の推進という幅広いところを協議・検討していますが、現在、市長から第二次協働推進計画の案について、本委員会の意見を求めるという諮問を受けまして、その作業を進めています。</p> <p>協働推進計画については、前期の自治推進委員会でもとめた検証結果も材料に、この会で協議し、最終的に第二次協働推進計画を丸亀市が案としてまとめ、それを市民の方にパブリックコメントという形でお示しした上で必要な修正を加え、最終的に計画が策定されるという段取りとなっています。</p>

事務局	<p>この委員会では当面、素案の検討作業を進めておりますが、前回、たたき台がないと計画案を検討するといっても難しいというご意見もありましたので、今回は事務局より草案という形で資料が準備されております。皆様方には、今回はこの草案に対する認識を深めていただきながら、質問や意見を出していただきますが、次回以降、より具体的な中身を検討していきたいと思えます。</p> <p>それでは、事務局のほうから説明をお願いします。</p> <p>(第二次協働推進計画(草案)についての説明)</p>
鹿子嶋会長	<p>協働推進計画案についてご質問・ご意見をいただきたいと思えますが、全体では長いので、第1章・第2章の計画の概要、丸亀市の現状と課題と第3章以降の具体的な中身にわけて進めたいと思えます。</p> <p>まずは、第1章・第2章に関して、私のほうから発言させていただきますと、P6 自治会・コミュニティの部分について、自治会加入率の低下もあって自治会がこれまでのような機能を担っていくのは難しく、それを補完するという形で他の組織等との連携を考るといふ記載の意図自体はわかるのですが、この書き方では、言葉の印象として自治会の評価が否定的すぎるのではないのでしょうか。</p> <p>例えば、「自治会だけでは難しくなっている。」という形であればまだわかりませんが、現在の表現は、読みようによっては、自治会それ自体がダメになっているようにも取れてしまいます。自治会は、基本的な組織としては重要なもので、加入率をどうにかして向上させようというような視点もあっていいと思えます。いずれにせよ、表現に工夫は必要だと思えます。</p>
事務局	<p>ご指摘の部分は、「自治会だけで担うのは難しくなっている」という表現にあらため、その他の表現もあわせて再度検討します。</p>
孫入委員	<p>P1 の丸亀市総合計画の部分で「協創(きょうそう)」という言葉がありますが、今回の計画では「協働」という言葉を中心に使っています。このとらえ方として、「協創」というまちづくりの理念の中での、実行手法としての「協働」という形なののでしょうか。そういうことであれば、その趣旨を明確に出した方が、今こういった形で進めているということがわかりやすいのではないのでしょうか。今の状態では、「協創」と「協働」の関係やつながりがわかりにくいと思えます。</p>
鹿子嶋会長	<p>確かに「協創」という言葉が何の説明もなく急に出てきますが、このことについてP1の総合計画の部分でもう少し説明があったほうが理解しやすいですね。</p>
孫入委員	<p>「協働」という言葉は漢字の意味合いからもなんとなくイメージできるのですが、「協創」の「つくる」というイメージは、想いを含んでいるようで漠然としていますね。</p>
政策課長	<p>「協創」は、総合計画の基本理念として、ワークショップなどでご検討いただいでつ</p>

	<p>くった言葉ですが、意味合いとしては、人と人の助け合いや市民と行政の役割分担など、かなり協働と重なる部分があります。ただし、「協創」は地域の資源の融合など、協働よりも広い意味をイメージして概念的に使っている言葉であり、「協働」は、総合計画の各施策を市民とともに進めていく施策ということで位置づけたいと考えています。</p>
天野委員	<p>協働という言葉の定着に時間がかかっているのですが、協創の概念も市民の間に定着するのは、また時間がかかりそうですね。</p>
孫入委員	<p>協創の「人と人が助け合う」という目的を果たすために、やっていることは違いながら助け合うということが協働の趣旨だと思いますので、そこを皆さんに理解していただければいいのだと思います。</p>
高木副会長	<p>会長のご意見と重なりますが、コミュニティの部分で、市民活動団体がコミュニティの活動を補うというのも少し違うかなと思います。自治会の加入率が下がっていることは現実のことですが、市民活動団体ではできないけれど、自治会・コミュニティだからこそ出来る役割や、逆に市民活動団体だからこそ出来る役割もあります。そういった自治会コミュニティの意義やそれぞれの持ち味については、前回の計画では認識していたと思いますので、そういったところは残した方が良くと思います。</p>
天野委員	<p>総合計画後期基本計画には、自治基本条例は丸亀市の憲法にあたる条例という表現がありますが、協働推進計画にはその表現がありません。自治基本条例の重要性を示すのであれば、この計画にもこの表現はあったほうが良いのではないのでしょうか。</p>
政策課長	<p>本計画は、前回の計画も参考にしておりますが、施策という大きな部分までを定めた前回と大きく違う点といたしまして、今回の計画を行動計画として位置づけるということです。</p> <p>もう一点、前回と異なる部分として、P2の計画の期間がございます。前は4年間という一定の周期を設けた計画でしたが、今回の計画は、基本的な部分は協働推進条例に定められているという認識にたちまして、条例にもとづいてどのような取組をしていくかということを含め、終期は定めずに3年間の計画を毎年見直していくということで提案したいと考えております。</p> <p>基本施策の部分は条例にもとづくものとなりますので、見直しは分野別の事業や新たな取組などが中心になってくると思われまます。</p>
鹿子嶋会長	<p>基本施策はある程度普遍的なものであって、とりあえず3年間は置いておいて、それに基づく個別施策や事業、個々の取組を毎年見直すということですね。</p> <p>通常は、計画自体を3年間置いておいて3年経ったら見直すというのが多く、今回の計画はあまり見ない形ではありますね。</p> <p>ただ、基本施策は条例にもとづくものであり、中身にあまり手を付けるところもない状態ですので、実際に個別に行われている事業がどうなのかというところを重要とら</p>

	えて、計画のサイクルがこのようになっているのですね。
政策課長	ただし、この期間に関わらず、アンケートはこれまでどおり5年に1回程度は取ることとしますし、場合によっては条例自体を見直す必要性が出てくることもありえます。
鹿子嶋会長	続きます、第3章から第5章に入ります。 確認ですが、P10に協働の認知度という数値目標が掲げられていますが、他の項目にもこういったものがついてくるので良いのでしょうか。
事務局	数値目標を設定しづらい項目もありますので、一律に全ての項目というわけではなく、個別の項目ごとにつける、つけないといった判断をしております。
尾松委員	P9に中間支援という言葉があるのですが、具体的にどういうことなのでしょう。また、市内で事例はないのでしょうか。
事務局	中間支援は、協働を担う団体それぞれのニーズや意向をマッチングして、団体間を結びつけるような役割を想定していますが、現在のところ、本市での事例はございません。
高木副会長	3年間のローリングで見直すということですが、分野別事業のみを見直すのですか。
事務局	分野別事業だけでなく、個別施策や施策の展開も場合によっては変更していきます。
高木副会長	個別施策は見直しをしていかなければならないと思いますが、分野別事業はこの委員会でどのように評価・見直しをしていくのでしょうか。
事務局	分野別事業を計画に記載する意図としまして、市民の皆さまにこういった取組をしているということを知っていただきたいということがあります。この委員会では、事業に関してお気づきの点や取り組みを発展させるアイデア等があれば、所管課の方に伝え、改良していくこともできるのではないかと考えています。
鹿子嶋会長	P13が分野別事業に関する部分なのですが、総合計画の柱に即して事業を整理した一覧表を作成するということですね。平成24年度には70程度の事業が行われていますが、これを整理するというイメージなのでしょうか。
事務局	はい。
鹿子嶋会長	そういうことであれば、毎年度事業が減ったり増えたりして変わっていくということで、これは計画というよりむしろ現在こういうことが行われているという周知の意味合いということではよろしいのでしょうか。

事務局	<p>まずは知っていただきたいという狙いはもちろんあるのですが、周知という意味合いだけではなく計画としての意味合いもあります。資料では、H26～H28 と区切っていますが、これが次の年になると H27～H29 に変わるという形になります。</p>
鹿子嶋会長	<p>副会長が言われたように個々の事業の中身がどうかということはこの委員会で評価することはこの委員会の範疇を超えているような気がします。ただ、全体的に見て、5本の柱をもとにこの分野の事業が弱いのではないかとか、そういったレベルの話であればできるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>事業をお示しした上で、いろんな観点からご意見いただけたらと思います。ご意見については、所管課に流しまして、現在の事業をベースに所管課のほうで検討し、それを次の計画にいかしていくという流れで考えています。</p>
秋山委員	<p>P11 の相談窓口の設置ですが、はじめは、職員で誰か対応できるのであれば、コーディネーターを置かなくても良いのではないかと考えていたのですが、これだけアンケートで市民活動推進コーナーの充実が求められている結果を見ますと、窓口あるいはコーディネーターの設置が重要になってくるのかなと思うようになりました。これまで検討ということで進められてきましたが、これが設置という方向性に行く可能性はどの程度あるのでしょうか。</p>
事務局	<p>アンケートで、市民活動推進コーナーの充実が必要とされた方がどういう機能を求めているのかということもあるのですが、市としては、まずは市民活動に関するホームページを作成して、市民活動団体同士の情報交換などができるような環境づくりができればと考えています。その上で、こういう相談窓口や共有のスペース、会議室といった機能が求められるのであれば、さらに検討してまいりたいと考えています。</p>
大山委員	<p>今回の計画で、市役所をモデル事業所としてはっきりと記載したことは良いことだと思います。その関係で P10 の数値目標についてお聞きします。</p> <p>数値目標は、なんのために設定するのが重要であると思っています。今回、市民の認知度を 43% から 60% に引き上げることを目標にしていますが、このことで協働をしやすくなるのかというと少し疑問に思います。むしろ、せっかく市役所がモデル事業所になるのであれば、職員の認知度をあげたり、説明できる職員の割合を高めたりするほうが、実効性のあるものになると思いますし、そうすると、市役所でもどうやって研修をしていくかなどを考えていくのではないのでしょうか。</p> <p>もう一点、見直しの件ですが、今回の資料を見る限り、数値目標の変更や多少の項目の追加・削減など、大幅でない限りできるという理解をしていました。入れ替えはやはり 3 年くらいは待つべきですが、細かい変更は認め、ローリングのなかに組み込んでも良いと思います。</p> <p>また、P15 の庁内の推進委員さんと推進連絡会、それと自治推進委員会の関係をどう</p>

するのか、もう少し明確にしても良いと思います。関係がないなら良いのですが、やはりお互いがお互いの議論を知っておいた方が良いですし、職員側からこちらに声を上げていただいても良いと思います。例えば行政評価委員会の中で協働推進の話が出たのであればリンクするであるとか、せつかくいろいろな方が知恵をだされているのであれば、共有できた方が良いですし、モデル事業所と市役所を位置づけるのであれば、協働推進連絡会と自治推進委員会との関係は良いものである方が良いと思います。

中間支援についても、コーディネーターや中間支援という言葉自体は新しいものなのですが、中身は昔から議論されており、本来の成り立ちや歴史から考えてみると、社会福祉協議会やボランティア協議会、公民館などは、本来中間支援としての性格も持っているはずです。丸亀のようなまちの場合、人的に足りないこともありますし、新たに設けるのではなく、それぞれの組織に、組織ができたそもそもの理由を問いかける。

つまり既存の機構の見直しをすることも一つの方法としてあるのではないかと思います。

最後に、P8の2 基本方針の「②情報の共有と連携」について、基本方針にあがっているにも関わらず、基本施策にその部分が見てとれないのが非常に残念です。情報公開といっても、こんな活動がありますという情報公開ではなくて、活動されている方からすれば、市役所が持っているいろいろな活動するうえでの情報が欲しいということだと思います。もちろん個人情報保護法との関係もあって、全てというわけにはいかないでしょうが、もう少し行政が持っている情報をパートナーである協働先が共有できるというレベルが本来のこの基本方針の意味するところだと私は思いますし、それに関する項目がないのは残念だと思います。一方で、この説明に「企画段階からの参加」という文言が入っているのは良いことだと思います。これだったら、「企画段階からの参画」になるのだと思います。では、企画段階からの参画をどうやってするのかということになると具体的に書かれていません。自治会やNPOや個人がそこにどうやって参画するのかというルート・計画がないのです。

今回、協働推進計画の案を柔らかく表現したことで、こういったことも見えてきていますが、先ほど協創との関係も出ましたが、結局協働は、まちづくりや地域の問題をどう協働するかということなのです。そこをやはり大きく書いていくべきだと思います。それを書くことで全部これが繋がってきます。その中での防災・減災のはずです。そうしないと、やはり新しく防災・減災の話が出てくると、防災・減災のための協働推進計画になりかねません。まちづくりや地域問題解決のための協働推進計画であるとはっきり書いておくと、防災・減災も地域問題であり、まちづくりや地域問題解決のための協働計画なのだとということがわかってスッキリするのではないのでしょうか。

鹿子嶋会長

情報の共有と連携という基本方針がこの計画の中で具体的に見られないということでしたが、結構バラバラに基本施策の中にちりばめられているような気がします。ただ、おっしゃるとおり、実際に市が持っている情報を提供し、共有して実際に団体がどのように参画していくかということがこの計画には見えないということですね。

実は、自治基本条例をつくった時点で、どうやって市民と情報を共有するかということがまちづくりの大前提なので、そこがないと何も出来ないと認識していると、当時の

	<p>委員が言われていました。そんなに大切な情報の取扱であれば、情報に対して、情報戦略的な組織をつくるであるとか、今までと違った市の取組・施策が出てきて当然だということだと思いますが、今のお話を聞いていますと、確かに基本的な部分として具体的にあったほうが良いのかなという気がいたします。そうすると基本施策をどうするのかという問題がでてきますが、それについては、また事務局にもご検討いただきたいと思えます。</p> <p>それから、庁内の推進員さんとのこの委員会との繋がりですが、オブザーバーとしてこの会に出てきていただくというのは人数的に難しいのでしょうか。</p>
事務局	<p>各課に1名配置で、4～50人おりますので。</p>
高木副会長	<p>P11で、市民活動推進センターの検討を進める、P12ではネットワークの構築と情報共有とあって、スペースや閲覧コーナーの設置が書かれています。こういったものを主に活用する市民活動団体やNPOに対するアンケートの結果では、会議室の活用や中間支援・相談機能などのニーズが見られますが、P12のネットワークの構築の部分は今現在あるものやしてきたことを計画にあげただけに見えてしまうのですが、アンケートのニーズに即したことを計画に入れることも必要だと思います。</p> <p>コピー機の利用等については、もちろん有料にするといった必要はありますが、そういったものや、そこに人がいるという状況が大事だと思います。人がいることで中身が充実していき、そこで団体のニーズも見えてくるのではないのでしょうか。</p> <p>センターというのと、いきなりは難しいとは思いますが、せっきくのアンケートですので、こういうところからはじめていけばいいのではないかと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>コーディネーターというか人材については、今回の計画では中間支援団体を育成するという形ですけど、大山委員からは、社協等、既存の機構を役割や機能の見直しによって活用できないかというご意見もありました。この辺は次回までに事務局にご検討いただきたいと思えます。</p>
楠原委員	<p>P14の一般市民へのアンケートの周期が5年というのは長くないでしょうか。</p>
事務局	<p>調査の内容にもよるのですが、市が計画をつくる場合は、概ね5年に1回程度をその期間にしておりますので、今回もこの程度としております。</p> <p>市民活動団体等については、この期間に関わらず必要に応じて実施してまいります。</p>
鹿子嶋会長	<p>職員や数が限られているNPO団体等であれば、毎年でも実施してもいいと思えますが、市民の方となると時間と費用もかかってきますので、その対象に応じて適切な時期を選択していけば良いのだと思えます。</p>
高木副会長	<p>P14の庁内体制の整備のところで、「協働の所管課」となっていますが、こういった標記にしているのは何か理由があるのですか。</p>

事務局	<p>課の名前が変わることもありますのでこのような形にしているのですが、毎年度の見直しをするのであれば、所管する課、現在であれば「政策課」という名称を入れても良いと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>今日はいきなり資料を見ていただきましたので、なかなか細かいところまでは難しかったとは思いますが、次回までにまた資料をお読みいただいてお気づきの点や疑問がありましたら、次回の会でご発言いただきたいと思います。</p> <p>また、今回整っていない部分については、事務局の方で作成を進めていただきますが、その他の部分で事務局より何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>今回ご意見いただいた内容について次回開催予定の11月を目途に検討し、修正を加えまして、次回の会の前には送付させていただきたいと考えています。</p> <p>今後は、1月のパブリックコメントの実施に向けて、年内は11月・12月に会議の開催を予定しています。</p>